

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	消防	局	警防	部	警防	課
項目	2-18	消防協力事業所の拡大				
実施内容	<p>大規模特殊災害発生時に備え、企業・事業所の組織力を活かし、各事業所がボランティアとして活動できる体制を構築し、地域防災力を強化していくために、毎年度60事業所の新規登録を目指す。対象が事業所ということもあり、これまで公募を行う機会が少なかったため、4か年を含めた今後の取組内容については、関係機関(部局)と連携、調整を図りながら、公募機会を増やし、積極的に登録の推進に取り組む。</p> <p>1事業所でも多く消防協力事業所が増えることにより、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進に繋がることに加え、組織力を持った事業所が研修・訓練を通じて防災に関する知識や災害発生初動期における対応策を身に付けておくことにより、市民の暮らしに安全・安心を与えることができる。</p>					
目標	新規登録事業所 毎年度60事業所 平成26年4月末現732在業所、最終目標 約2,000事業所					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		←————— 事業所新規登録の推進 —————→ ←————— 登録事業所に対する研修及び訓練の実施 —————→ ● 堺市消防協力事業所登録制度要綱及び事務処理要領の改正 ● 外部講師による協力事業所研修会の実施 ←————— 公共施設や駅構内等の施設での横断幕貼付、チラシの配架 —————→				
工 程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		←————— 事業所新規登録の推進 —————→ ←————— 登録事業所に対する研修及び訓練の実施 —————→ ● 堺市消防協力事業所登録制度要綱及び事務処理要領の改正 ○ 外部講師による協力事業所研修会の実施 ←————— 公共施設や駅構内等の施設での横断幕貼付、チラシの配架 —————→ ←————— 消防署における協力事業所研修会の実施 —————→ ○ 堺市消防協力事業所研修訓練要領改正				
数 値 目 標	登録事業所数	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	60	60	60	60
	実績	45				
実績	(平成26年度) ・出初式等において公募チラシを配布するとともに、「広報さかい」及び機関紙「望楼」に募集記事を掲載。 ・北消防署及び中消防署において、研修会及び訓練を実施。 ・JA堺市と協力し、堺市内にある23支所を新規登録事業所として覚書を締結。 ・堺市消防協力事業所登録制度要綱及び事務処理要領を改正し、手続き事務を簡素化し事業所の負担を軽減するとともに、各消防署の副署長を消防協力事業所登録推進担当として指定。					
評 価	26年度	A	課題	消防局警防課からの働きかけにより、新規締結にいたる事例が多く、事業所からの自主的な申出による新規締結数が少ないため、管内事業所からの自主的な登録申出を促すための、広報活動等の取り組みが必要。		
			改善策	管内事業所からの自主的な登録申出を促すためには、消防協力事業所制度の認知度を向上させる必要があることから、管内事業所が集まる会議や式典などの情報を収集して配布の機会を増やすなど、より積極的な広報活動を行う。消防からの働きかけによる登録についても、消防局警防課からだけでなく各消防署から、管内事業所への登録の働きかけを行う。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						